

平成25年度 亀山市行財政改革大綱計画後期実施計画に関する実績等報告書

(財務部 財政改革室)

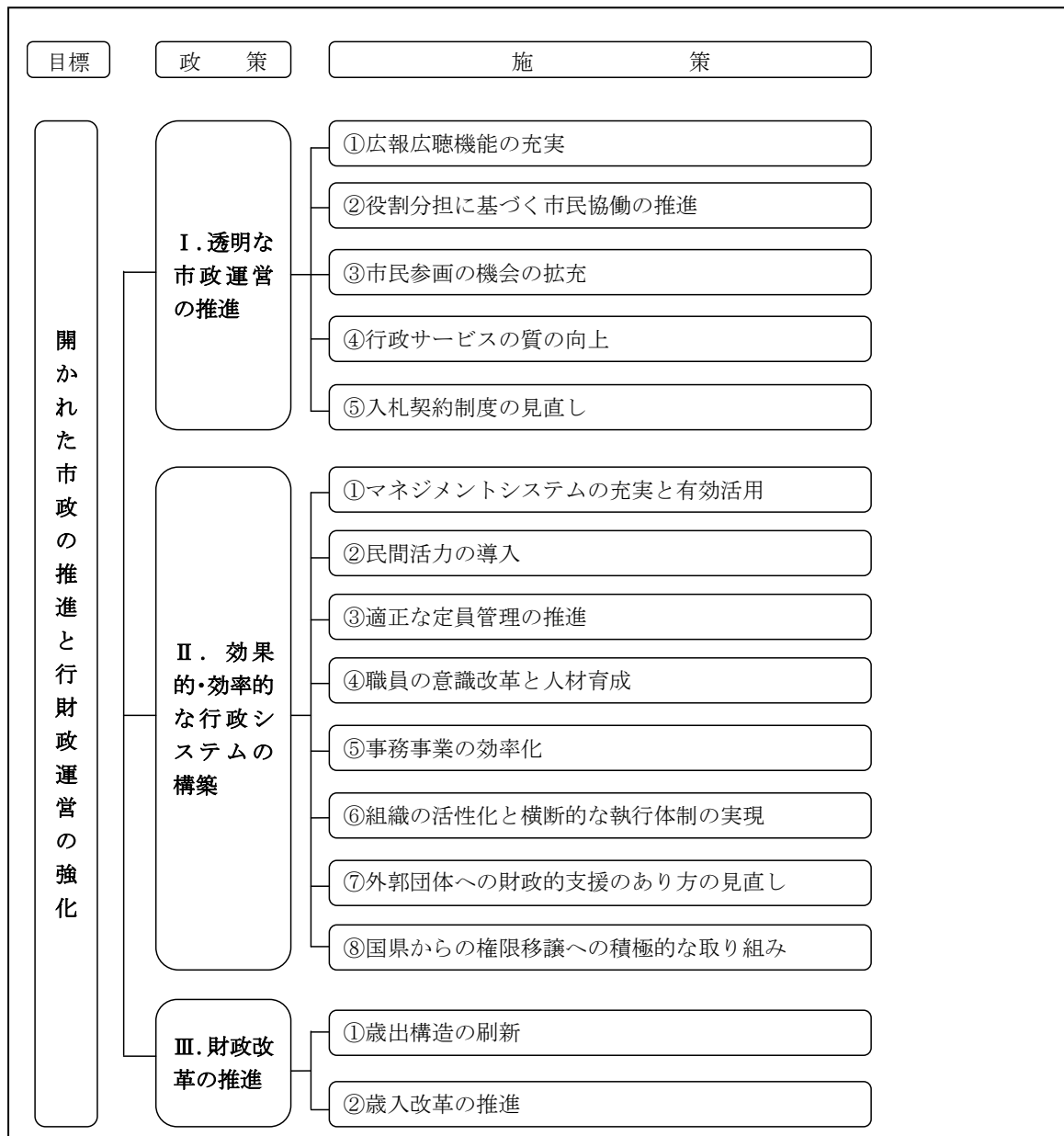
(計画の位置付け・目的)

本大綱は、第1次亀山市総合計画後期基本計画の「行政経営-(1)自立した行政経営の推進」に向け、「④行財政改革の推進」の具体的な手法を示すものである。
大綱の目的は、選択と集中による持続可能な健全財政の確立のため、『開かれた市政の推進と行財政運営の強化』することである。

(計画の期間)

平成22年度から平成26年度(平成24年度一部見直し)
◆前期実施計画 … 平成22年度～平成23年度
◆後期実施計画 … 平成24年度～平成26年度

(計画の骨格)



(計画の実績等)

実績・成果	<p>「亀山市行財政改革大綱」後期実施計画(平成 24～26 年度)の 55 の実施事業を着実に推進するため、平成 25 年 4 月に市長を本部長とする「行財政改革推進本部」を設置した。そこで年間 8 回の会議を開催し、受益者負担の適正化、補助金の適正化等について議論を重ね、それぞれに一定の方向性を見出した。</p> <p>まず、受益者負担の適正化については、平成 26 年 2 月に基準を定め、各部署で所管する使用料や手数料の原価計算を行うとともに、実施計画に掲げる「白鳥の湯入浴料」「動物火葬炉使用料」「事業系一般廃棄物処理手数料」と併せて「産業廃棄物処理施設使用料」の見直しを他の使用料に先行して議論し、平成 26 年 6 月議会での条例改正に向けて準備をすることで調整した。</p> <p>次に、補助金の適正化については、「10 年以上続いており、かつ、見直しがされていない補助金」及び「平成 24 年度繰越額が平成 25 年度予算額以上の補助金」を優先的に見直しすることとし、平成 26 年度当初予算要求において、1,911 千円を削減した。</p> <p>また、「効果的・効率的な行政システムの構築」の取り組みとして、事務事業評価をこれまでの主要事業から標準事業(151 事業)に拡大するとともに、第 1 次総合計画後期基本計画の 35 の基本施策単位で施策評価を実施するなど、新たな行政評価システムを構築した。</p> <p><u>その他平成 25 年度の新たな取り組み</u> ※【 】内は実施事業名</p> <ul style="list-style-type: none">◆政策Ⅰ. 透明な市政運営の推進<ul style="list-style-type: none">○市公式フェイスブックページ“かめやま”の運用を開始(6 月から試行運用、9 月から本格運用)【広報広聴機能の充実】◆政策Ⅱ. 効果的・効率的な行政システムの構築<ul style="list-style-type: none">○12 人の地域担当職員の配置(5 月)【地域づくり支援職員の配置】○部長・局長による 2 層管理体制の導入(4 月)【組織機構の再編】◆政策Ⅲ. 財政改革の推進<ul style="list-style-type: none">○平成 26 年度から 3 年間の医療センター改革プランを含めた「第 2 次亀山市地域医療再構築プラン」を策定【病院経営の健全化】 <p><u>実施事業別の成果</u></p> <p>別添「平成 25 年度 亀山市行財政改革大綱計画後期実施計画に関する実績等報告書(実施事業別)」参照</p>
反省点・課題	<p>行財政改革推進本部の設置により、実施計画に基づいた取り組みの推進を図ってきた一方で、平成 24 年度に引き続き部内での調査や検討にとどまった取り組みや、国の動向に影響される事業など、進捗が遅れている事業があった。</p> <p>厳しい財政状況の中、行政評価による事業の見直しや一室一事務改善の取り組みなどにより、経費の削減に取り組んでいるが、今後はさらに職員一人ひとりがコスト意識を持ち、限られた行政経営資源を効率的に活用していく能力を身につけるといった視点も取り入れながら、行財政改革を推進していく必要がある。</p>
改善の方向性	<p>平成 26 年度においては、行政評価や一室一事務改善に加え、新たな事業仕分けを実施するなど、職員の意識改革を助長する取り組みを積極的に行っていく。</p> <p>また、持続可能な行財政運営の確立に向け、引き続き補助金や受益者負担の適正化などの事業に取り組み、歳入歳出の両面から財政改革を推進していくこととする。</p> <p>なお、後期実施計画については、平成 26 年度が最終年度となることから、各実施事業における進捗状況を再確認し、同時に本大綱のこれまでの取り組みの検証を行い、その結果を踏まえて第 2 次行財政改革大綱の策定に着手していく。</p>

平成25年度 亀山市行財政改革大綱計画後期実施計画に関する実績等報告書(実施事業別)

政策	施策	実施事業
I. 透明な市政運営の推進	① 広報広聴機能の充実	1 市民記者 2 市長への手紙 3 メールモニター
	② 役割分担に基づく市民協働の推進	4 イベントの在り方見直し 5 各種団体の自立促進
	③ 市民参画の機会の充実	6 まちづくり基本条例推進事業 7 人材バンクの設置・活用 8 ミニ市場公募債発行の検討
	④ 行政サービスの質の向上	9 コンビニ収納 10 役所言葉の見直し 11 公共施設予約システムの導入
	⑤ 入札契約制度の見直し	12 入札契約制度改革
II. 効果的・効率的な行政システムの構築	① マネジメントシステムの充実と有効活用	13 庁内マネジメントシステムの見直し 14 施策評価の実施 15 事務事業評価の範囲の拡大
	② 民間活力の導入	16 保育所のあり方の検討 17 水道料金の受付、料金部門の民間活用の検討 18 関ロジへの指定管理者制度の導入
	③ 適正な定員管理の推進	19 定員適正化計画に基づく適正な定員管理
	④ 職員の意識改革と人材育成	20 長期研修計画に基づく人材育成 21 復職支援プログラムの導入・実施 22 ワーク・ライフ・バランス率先行動 23 エコ通勤の実施 24 地域づくり支援職員の配置 25 コンプライアンスの徹底
	⑤ 事務事業の効率化	26 各種統計データの活用 27 事務改善運動の強化 28 統合型GISの有効活用 29 共通事務のマニュアル化
	⑥ 組織の活性化と横断的な執行体制の実現	30 市民ニーズの効率的な把握 31 組織機構の再編
	⑦ 外郭団体への財政的支援のあり方を見直し	32 外郭団体の経営の健全化（公益財団法人亀山市地域社会振興会、社会福祉法人亀山市社会福祉協議会、公益社団法人亀山市シルバー人材センター）
	⑧ 国県からの権限移譲への積極的な取り組み	33 権限移譲の調整・検証

政策	施策		実施事業
Ⅲ. 財政改革の推進	①歳出構造の刷新	1) 標準的経費の削減	34委託業務経費の削減 35予算編成改革
		2) 政策的経費の重点化配分	36事業仕分けの実施
		3) 補助金等の適正化	37補助金の適正化
		4) 地方公営企業・特別会計の健全化	38水道ビジョンに基づく水道事業の推進 39病院経営の健全化 40下水道事業の公営会計の導入準備 41持続可能な国民健康保険事業の運営
	②歳入改革の推進	1) 収納対策の更なる推進	42市の私債権の適正な管理
		2) 企業立地政策の推進	43地域産業活性化基本計画の策定・推進
		3) 公有財産の活用・処分	44普通財産の有効活用・売却 45行政財産及び普通財産の貸付料の見直し
		4) 基金の有効活用	46基金の有効活用
		5) 新たな財源の確保	47広告収入の導入 48カーボンオフセットの検討
		6) 受益者負担の適正化	49白鳥の湯入浴料の見直し 50市運行バス運賃の見直し 51動物火葬炉使用料の見直し 52幼稚園保育料及び保育所保育料の見直し 53事業系一般廃棄物処理手数料の見直し 54職員駐車場の有料化の検討 55各種手数料の検討

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
1	市民記者	平成22年度から実施している「市民記者」について、更なる充実を図り、より親しみの持てる広報紙を発行します。	前年度に引き続き市広報「市民記者が行く!!かめやま見てある記」のコーナーに、市民記者による市民ならではの地域に密着した話題を掲載し、市民参画による広報紙づくりに繋がった。 平成26年度においては、市民記者3人のうち2人が新人となり、新たな視点や切り口での記事が期待される中、引き続き地域の身近な話題や行事を取材していただき、市民目線での記事を作成していく。また、メールモニターを活用し、広報紙全体のアンケートを行う中で、コーナーの今後のあり方を検討していく。	広報秘書室
2	市長への手紙	市長に対して、市政に対する意見・提案・要望ができる「市長への手紙」を活用し、市民の声をまちづくりに活かします。	市広報（平成25年11月16日号）に、過去1年間の分野別件数を掲載し、市民に公表した。今後は、市政運営に対する意見として取り扱い、市の施策として実行したものについては、市広報等で情報発信する必要がある。なお、平成25年度は、新たな市の施策に繋がったものはなかったが、市の施策推進上、各分野で説明責任を果たす事業として実施することができた。	広報秘書室
3	メールモニター	市政に対する世論調査について、「かめやま・安心めーる」登録者を対象にアンケート調査を実施し、市民の声をまちづくりに活かします。	「かめやま・安心めーる」のアンケート機能を利用し、登録者の方々から各施策に対する意見等を聴くことができた。しかし、アンケート結果を施策担当部署と共有できておらず、次の事業展開に活かされていない。 平成26年度は、アンケート内容を各室から募って年間3回程度実施し、結果を分析したのち全庁で共有して、市の事業展開に活かしていく。また、facebook“かめやま”を活用し、事業の趣旨等を伝えるとともに、イベントの開催前や広報の特集掲載の内容と時期を合わせて実施することで、内容の周知及び事務事業の評価に繋げていく。	広報秘書室
4	イベントの在り方見直し	市が人的・財政的に支援するイベントについて、必要性、有効性、達成度、関与のあり方について見直します。	平成25年度において、必要性、有効性、達成度、関与のあり方についての検証ができなかったため、平成26年度に補助金の見直しと合わせて、イベントのあり方についての検討を行っていく。	財政行革室
5	各種団体の自立促進	行政の関与度の高い各種団体については、行政の責任領域を明確にします。 行政の責任領域の薄い団体については、自立を促します。	平成25年度において、事務局を移管した団体の例に倣った各団体の自立を促進ができなかったため、平成26年度に補助金の見直しと合わせて、事務局など各種団体への関与についても検討を行っていく。	財政行革室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
6	まちづくり基本条例推進事業	平成23年度に策定した「まちづくり基本条例推進計画」に基づき、まちづくりを推進します。	まちづくり基本条例推進計画の最終年度にあたることから、計画に位置づけた6事業についての最終評価を行い、評価報告書のとりまとめを行った。その結果、それらがまちづくり基本条例の理念に沿って進められていることの確認を得るとともに、事業進捗に関する評価を得ることができた。 平成26年度は、第3期目となるまちづくり基本条例推進委員会を設置し、新たなまちづくり基本条例推進計画の策定に向けた検討をスタートさせる。	企画政策室
7	人材バンクの設置・活用	専門的な知識や貴重な経験を有する市民や団体を登録した人材バンクを設置し、市民の力をまちづくりに活かしていく体制を整え、活用します。	平成25年度において、生涯学習室が所管している人材バンクとの関係性を明確にすることができなかつたため、平成26年度にそれとの関係性を明確にし、今後の方向性を決定していく。	財政行革室
8	ミニ市場公募債発行の検討	市政参画意識の向上の観点から「ミニ市場公募債」の発行について、対象事業も含めて、引き続き、検討します。	平成25年度において、ミニ市場公募債を発行し、市政への参画意識を高めるような事業の検討ができなかつたため、平成26年度において、将来の公債費負担を抑制する中で、真にミニ市場公募債発行を必要とする事業について、引き続き検討を行っていく。	財政行革室
9	コンビニ収納	平成23年度において、督促及び再発行納付書についてコンビニエンスストアでの納付を可能としましたが、全納付者を対象として、利便性を向上させます。	本格稼働2年目であり、個人住民税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税において、当初納税通知書に封入する納付書に「期別」用納付書に加え「全納」用の納付書を追加するなど利便性の向上を図った結果、多くの利用があり、コンビニ収納が市民に浸透したものと思われる。 平成26年度は、3年目であることから、市広報等を利用し、納税者への定着をさらに図っていく。	納税室
10	役所言葉の見直し	役所言葉を市民にわかりやすい言葉に言い替え、心のこもった対応に努めます。	役所言葉の洗い出しを行い、役所言葉言い替え事例集（案）を作成し、関係室とその内容の検討を行った。 平成26年度は、その案の内容をさらに精査し、役所言葉言い替え事例集を作成する。	総務法制室 共生社会推進室 広報秘書室
11	公共施設予約システムの導入	横断的に公共施設が検索、予約できるシステムを導入することにより、公共施設の相互利用の促進と市民の利便性を高めます。	公共施設の予約システムについて、次期指定管理者の公募にあたり、指定管理者業務仕様書に予約システム構築の計画があることから、市からの協議に応じることを明記した。また、県下14市体育担当課長会議において運動施設のネット予約の状況調査を提案し、各市の状況を把握するとともに、運動施設利用者にアンケート調査を行った。 今後、平成27年度中にシステムの構築ができるよう、指定管理者を交えて具体的な導入について検討していく。	文化スポーツ室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
12	入札契約制度改革	物品及び役務に関する調達方法の見直しを進めるとともに、契約に関する公表の促進などを図り、競争性、透明性及び公平性の高い入札・契約制度の改革に努めます。	入札・契約制度改革プロジェクト・チームを6回開催し、特に予定価格と最低制限価格の設定について検討を行った。プロジェクトチームのメンバーが、県内各市の入札・契約状況の概要について把握し、亀山市における課題の洗い出し、市長への提言書の素案を策定した。 平成26年度は、素案を取りまとめて市長に提言し、決定した市の方針を基に具現化のための諸準備を行っていく。	契約管財室
13	庁内マネジメントシステムの見直し	毎年、庁内各種マネジメントシステムについて見直すとともに、行政経営のための有効なツールとして活用を図ります。	使命・目標と人事考課制度の一部を統合したことにより、時間短縮が図られた。 平成26年度も引き続き統合したマネジメントツールにより、庁内のマネジメントを進めていく。	企画政策室 人事情報室 契約管財室
14	施策評価の実施	第1次亀山市総合計画後期基本計画の施策推進のため、現行の事業評価を発展させた、施策評価を実施します。	行政評価システムの見直しを行い、これまでの事務事業評価に施策評価を加えた新たな行政評価システムを構築した。このシステムに基づき、後期基本計画の初年度となった平成24年度の評価を実施し、その結果を平成24年度の決算審査の資料となる「主要施策の成果報告書」として市議会へ提出した。後期基本計画の35基本施策単位での評価結果を公表したことで、総合計画の推進状況をよりの確に把握できるようになった。	企画政策室
15	事務事業評価の範囲の拡大	現在、主要事業のみを対象に行っている事業評価の対象を拡大し、事業の必要性、有効性を検証することにより、事業の見直しを図ります。	標準事業における中事業429事業の内、市に裁量権の無い事務事業や行政組織及び施設設備の維持にかかる事務事業などを除いた151事業について、事務事業評価を実施した。また、事務事業評価結果を施策評価の基礎資料とすることで、個々の事業についてもより上位の施策を意識するものになった。	財政行革室
16	保育所のあり方の検討	公立保育所への民間活力の活用について検討します。また、国の幼保一体化の動きに対応した検討を行います。	平成25年度に亀山市子ども・子育て会議を設置し、地域の子育てに関するニーズを調査するとともに、その結果を踏まえて就学前の教育・保育の現状について議論した。また、子ども輝きプロジェクト推進チーム会議において、先に示された亀山市立保育所在り方検討委員会の最終報告を踏まえて、幼保の一体化や民間活力活用の可能性についても検討した。さらに、亀山市保幼小中等連携協議会において、教育委員会とともに保幼小接続カリキュラムについて検討を行った。引き続き、実践、検証に努め、完成を目指している。 平成26年度は、平成25年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえて、「子ども子育て支援事業計画」を策定する。その中で就学前の教育・保育の計画的な量の確保方策について審議し、認定こども園の必要性や民間活力の活用などについても検討していく。	子ども家庭室
17	水道業務の受付、料金部門の民間活用の検討	受付、閉開栓、検針、料金計算、請求、収納、滞納整理の業務について、民間活用を検討します。	検針業務についてのみ分割して委託することを業者に聞き取り、検証した結果、人員確保と費用削減につながる効果が得られないことから、民間委託は行わないとの判断をした。	上水道室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
18	関ロジへの指定管理者制度の導入	関ロジの管理運営について、指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門性を活かすことにより、市民サービスの向上を図ります。	指定管理者制度導入により民間ノウハウを活かした経営を開始したが、施設面のトラブルがあったこともあり、利用者の増加に繋がるような効果は十分には発揮されなかった。 平成26年度は、モデルツアー実施による集客の充実や関ロジと観光協会や地域の活動団体との連携による企画の実施など、民間ノウハウを活かして、サービスの向上を図っていく。また、劣化度調査結果に基づく施設改修計画の策定を行う。	観光振興室
19	定員適正化計画に基づく適正な定員管理	平成22年度策定の定員適正化計画に基づき、非常勤職員の配置を含め、適正な定員管理に努めます。	高齢者再任用制度を確立し、平成26年度に4人の職員を再任用するなど、職員が安心して働ける職場となった。臨時・非常勤職員の制度については、労働契約法が更に改正されることから、平成26年度以降に改正を延期した。 平成26年度は、第2次定員適正化計画の最終年度となるため、その検証を行い、第3次定員適正化計画の策定に着手する。	人事情報室
20	長期研修計画に基づく人材育成	平成23年度策定の長期研修計画に基づき、将来的に求められる職員を育成するための研修体制を確立するとともに、外部研修での成果を政策形成に活かせる機会の提供などにより、本人と組織の両面において能力向上の相乗効果を生み出すことのできる人材育成に取り組めます。	懸案であったセクハラ・パワハラ研修を開催し、働きやすい職場環境の醸成に寄与できた。また、そのほかの研修も概ね予定通り実施できた。 平成26年度も引き続き長期研修計画に基づき計画的に研修を開催する。	人事情報室
21	復職支援プログラムの導入・実施	復職支援プログラムを導入し、病気休暇者等の職場復帰を支援します。	復職支援プログラムを策定し、1人の休職職員に実施したところ、職場復帰させることができた。	人事情報室
22	ワーク・ライフ・バランス率先行動	管理職は、業務の簡素効率化を図り、超過勤務の削減、年次有給休暇の取得により、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の職場環境の実現に努めます。	第2期特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業促進及び年次有給休暇の取得促進を目標に鋭意取り組んだ結果、目標達成となった。 また、市内全ての幼稚園・小学校・中学校を対象として、5月2日を休業日とし、5月の大型連休を拡大するとともに、「家族の時間づくり週間」と位置付け、家族と一緒に過ごすことによる家族の絆やワークライフバランスについて見つめ直すきっかけを提供した。 平成26年度は、第2次特定事業主行動計画の最終年度となるため、その検証を行い、第3次特定事業主行動計画の策定に着手する。 また、「家族の時間づくり週間」については、引き続き実施する。	人事情報室 共生社会推進室
23	エコ通勤の実施	平成23年度の試行を踏まえ、職員自らが環境負荷軽減の意識を高めるため、エコ通勤を実施します。	平成25年5月20日～5月24日をエコ通勤週間と位置付け、試行的に実施した。 平成26年度は、エコ通勤制度を確立し、本格導入を目指していく。	人事情報室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
24	地域づくり支援職員の配置	各地域で行われる新しいまちづくりに職員が積極的に参画し、個性的で魅力あふれる地域づくりをさらに推進します。	12人の地域担当職員を配置し、スキルアップ研修を実施したことにより、地域担当職員として自覚が出てきた。 平成26年度も新たな地域担当職員を配置し、引き続き研修等によるスキルアップを図っていく。	人事情報室
25	コンプライアンスの徹底	すべての職員が市民全体の奉仕者であることを自覚し、市民から信頼される職員となるよう、コンプライアンスハンドブックを作成し、コンプライアンスを徹底します。	作成したコンプライアンスハンドブックを周知するため、庁内電子掲示板「計画・マニュアルライブラリ」に掲載するとともに、市ホームページに「市のコンプライアンス」のページを作成し、掲載した。 また、人事情報室と連携し、市法律顧問を講師に迎え、コンプライアンス研修を実施した。 平成26年度は、職員のコンプライアンス意識調査を実施する。	総務法制室
26	各種統計データの活用	行政内に存在する各種統計データ等の情報を日常の事務事業に活用することによって、行政事務の効率化につなげます。	室内で検討した統計図書のリストのフォーマットを使用し、統計図書のリスト例を作成した。 今後、ライブラリに掲載するため、さらにリストの内容を検討する。	総務法制室
27	事務改善運動の強化	平成23年度から実施している「一室一事務改善運動」について、行財政改革の視点に立って、取り組みを強化するとともに、職員提案制度を構築します。それにより各職員の行財政改革の意識付けにつなげます。	平成23年度から実施している「一室一事務改善」において、平成25年度は、特に経費削減と業務効率化に主眼をおいて取り組んだ。その結果、約1千7百万円の経費を削減することができた。 平成26年度も、他室の改善策を共有しながら、引き続き経費削減と業務効率化に主眼をおいて取り組んでいく。	財政行革室
28	統合型GISの有効活用	統合型GISを有効に活用し、事務事業の効率化に努めます。	GISを活用することにより、事務事業の効率化が図られた。また、新規採用職員を中心に操作研修を実施した。 平成26年度は、各室が活用しているGISについて、その効果を検証し、それぞれのシステムを統合できないか検討する。	人事情報室
29	共通業務のマニュアル化	財務、契約、出納、人事、庶務など庁内において共通する基本的な業務のマニュアルを「見える化」することにより、事務の効率化に努めます。	新規作成マニュアルや既存の修正などが行われ、事務の効率化に一定の効果はあった。 平成26年度は、庁内グループウェアへ未掲載のマニュアルの掲載を促すとともに、未策定のマニュアルについても策定を促していく。	財政行革室
30	市民ニーズの効率的な把握	アンケート調査を庁内グループウェアに掲載していくことにより、市民ニーズの共有化を図り、計画策定に反映させていきます。	アンケート調査の庁内グループウェア掲載について、継続的に行った。今後も計画策定時や事業成果測定時などに活用できるよう、新たなアンケート調査結果の掲載とともに職員に周知していく。	財政行革室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
31	組織機構の再編	権限移譲に伴う事務事業や複雑化する行政課題に迅速に対応するため、組織の機能性や合理性・効率性を基本とし、市民ニーズを的確に捉えた行政サービスを総合的に提供できる業務執行体制の整備に向けた組織機構の再編・見直しを行います。	平成25年4月に導入した部長・局長による2層管理体制について、部内において検証を行った。実施から1年ではあるが、2層管理体制により、組織がより横断的なものとなった。	人事情報室
32	外郭団体の経営の健全化（公益財団法人亀山市地域社会振興会、社会福祉法人亀山市社会福祉協議会、公益社団法人亀山市シルバー人材センター）	財政的支援など市の関与のあり方を見直し、健全な団体経営を促進します。	<p>【（公財）亀山市地域社会振興会】 職員の意識改革及び経費削減への取り組み促し、また予算要求にあたってはこれまで以上に内容を精査するよう指示した。平成25年度は、市が実施した給与削減を振興会においても同様に実施された。 今後、市の財政状況について情報提供するとともに、自主財源の確保など行財政改革をさらに促していく。</p> <p>【（社）亀山市社会福祉協議会】 平成24年度決算については、概ね介護保険サービスや障害福祉サービスの独立採算部門を含め、健全な財政運営であることを確認した。 今後、基金・積立金の弾力的な運用について、今後は社会福祉協議会と協議をしていく。</p> <p>【（公社）亀山市シルバー人材センター】 平成26年度予算額は、平成25年度と同額の要求額となったが、シルバー人材センター事務所の移転経費を、全体の経費の中で吸収することができたことは評価できる。また、補助金の見直しについては、補助対象項目を明確化し、補助の額を清算方式に変更した。 今後、健全な団体経営のために、会員増加と新規就業先の開拓に力をいれるよう協議していく。</p>	財政行革室 地域福祉室 高齢障がい支援室
33	権限移譲の調整・検証	地域主権推進に伴う国、県からの事務・権限移譲については、市民サービスの向上や費用対効果を考慮しながら、関係機関と積極的な調整を行います。 また、移譲後には、事業の効果について、各担当室において検証を行います。	第3次一括法による条例委任事項について、社会教育委員の委嘱基準及び青少年問題協議会の委員の資格要件を定める条例整備を行った。法令により全国画一的に定められていた基準等が条例委任されたことにより、さらに地方自治体の条例制定権の拡大が図られた。 今後、第3次一括法による消防長及び消防署長の資格基準の条例委任について、条例整備を行う。また、第4次一括法案の国会提出を踏まえ、国、県等から提供される情報を的確に把握し、関係部署に情報提供など必要な支援を行う。	総務法制室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
34	委託業務経費の削減	<p>市が発注する施設管理委託業務について複数年契約を検討し、経費の削減と事務の効率化に努めます。</p> <p>また、計画策定に係る業務委託の範囲についても検討します。</p>	<p>入札・契約制度改革プロジェクト・チームにおいて、主に予定価格と最低制限価格の設定について検討したことから、施設管理業務委託や計画策定に係る業務委託については検討できず、全体としての成果は得られなかったが、個別の委託業務としては、平成26年度予算において、一部の施設管理業務委託について一括契約を拡大することにより、事務の軽減を図った。</p> <p>また、公共施設白書の策定については、業務委託することなく、職員の手で作成し、経費の削減を図った。</p>	契約管財室
35	予算編成改革	<p>標準的経費については、事務事業評価と連動させるとともに、一定の目標額を設定して予算編成をします。</p>	<p>平成26年度予算編成にあたり、平成26年4月からの消費税増税に伴う事業費の増加分を事業の見直しや一室一事務改善などの取り組みにより圧縮吸収することを目標として、1億9千万円を削減目標額と設定し、各部室において削減に取り組んだ。その結果、目標を上回る2億9千万円の経常的経費を圧縮した。</p> <p>また、予算要求において、平成24年度標準事業の事務事業評価対象事業については、総合判定の結果及び平成26年度の担当室の事業の重要度（A又はB、概ね1/2ずつ）を明示することとした。</p> <p>今後は、事務事業評価と連動した予算編成プロセスの検討を行っていく。</p>	財政行革室
36	事業仕分けの実施	<p>「事務事業評価」や「施策評価」の結果などを参考にし、事業仕分けの再構築を図り実施します。</p>	<p>新たな事業仕分けの実施方法について、職員を中心とする内部仕分けの方法などの検討を行った。「事務事業評価」や「施策評価」との関係性や結果の反映方法などを整理する必要がある。</p>	財政行革室
37	補助金の適正化	<p>平成22年3月の亀山市行政改革推進委員会からの「補助金のあり方答申書」及びこれまでに実施した「事業仕分け」の結果を踏まえ、補助金の目的、成果等を十分検証し、市民ニーズを的確に捉えた上で、補助金の内容の見直しを行います。</p>	<p>補助金の概要や「補助金・負担金の適正化に関する基準」との適合、成果及び課題などを調査するシートを作成し、それに基づき行財政改革推進本部会議において議論して整理を行った。その中で、特に「10年以上続いており、かつ、見直しがされていない補助金」及び「平成24年度繰越額が平成25年度予算額以上の補助金」を、各部の予算要求において優先的に見直した。その結果、「10年以上続いており、かつ、見直しがされていない補助金」が1,440千円、「平成24年度繰越額が平成25年度予算額以上の補助金」が481千円とそれぞれ削減となった。</p> <p>平成26年度は「補助金・負担金の適正化に関する基準」の見直しを行うとともに、各室における見直しの取り組みを促す。</p>	財政行革室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
38	水道ビジョンに基づく水道事業の推進	平成23年度策定の水道ビジョンに基づき、水道事業を推進します。	経営健全化を図るための取り組みとして、水道料金を検討するための計画を立てた。 平成26年度においては、水道料金を検討するにあたり、計画的に施設の整備や維持・管理を行って寿命を延ばす等、資産(アセット)を効率よく運用する(マネジメント)ための準備及び資料収集、骨子作成を行っていく。	上水道室
39	病院経営の健全化	入院、外来、透析等の診療体制を充実し、地域の実情に応じた医療を提供することにより、収益性を高め経営健全化に努めます。	地域医療再構築プランに基づき、総合医・看護師の確保の面において、三重大学との連携強化による総合診療医と整形外科医の確保、看護師等就学資金貸付制度の活用等を実施した。医療センター改革プランの病床利用率、外来患者数等はほぼ数値目標を達成したが、経常収支比率や医業収支比率等は目標に達していない。この要因としては、外来収益においては透析専門医の常勤医不在による患者数の減少であり、入院収益においては看護職員の不足により、病棟運営体制を絞っていることが主なものである。 また、医師の人材確保が一定程度図られたことにより診療体制が充実し、看護職員の離職についても減少して安定しつつあることから、今後も引き続き第2次地域医療再構築プランを推進していく。	医事管理室
40	下水道事業の公営企業会計の導入準備	平成27年度の公営企業会計導入を目指し、諸準備を進めます。	公共下水道事業が、平成27年度に地方公営企業法を適用し公営企業会計に円滑に移行できるよう、以前に調査した平成20年度分までの固定資産評価の精査、平成21～24年度までに実施した改良工事等の資産調査及び会計システムに係る導入計画の策定を行った。	下水道室
41	持続可能な国民健康保険事業の運営	国民健康保険の安定化、健全化を推進することにより、一般会計からの繰入に依存することのないような経営の健全化を推進します。 これにより誰もが安心して医療を受けられるよう事業運営を行います。	国民健康保険運営協議会において、今後の医療費の動向を踏まえ3カ年の国民健康保険税の税率改正シミュレーションを示した。今後の財政状況及び医療費の状況変化による国保財政の見直しを行った結果、国民健康保険運営協議会より「税率改正を見送るべき」との答申もあり協議した結果、税率改正を見送ることとなった。 平成24年度決算剰余金が約2億円となること及び平成25年度の上半期の医療費が落ち着いていること、また、平成26年度当初予算編成において、法定外繰入をせずに予算編成できる見込となり、当面は現状の税率で国保事業を運営していくことが可能となった。 平成26年度は、国保税収納率確保に向けた取り組みや、健診・予防事業、ジェネリック医薬品の利用促進などで医療費の抑制を図りながら財源を確保していく方法を検討する。 また、平成25年度決算状況及び医療費の動向を考察するとともに、社会保障制度改革による国からの公費投入等が議論されており、その動向を注視し国保事業経営の健全化を検討する。	保険年金室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
42	市の私債権の適正な管理	平成24年度施行の「亀山市の私債権の管理に関する条例」に基づき、市の私債権の適正な管理を図ります。	<p>条例に基づく債権管理の2年目であり、初年度である前年度の管理状況を検証し、担当室との調整により債権放棄の時期を1月末から3月末に変更し、また債権ごとに債権回収の対策を検証するために今後5年間の実績と取り組みを一目で把握できる資料を作成することに決定するなど、改善を行った。</p> <p>平成26年度は、私債権の担当室と連携を図りながら、適切な管理を行い、今年度の運用・実施目標を決定していく。</p>	財政行革室 納税室
43	地域産業活性化基本計画の策定・推進	企業立地促進法に基づく地域産業活性化基本計画を策定し、推進します。	<p>新規立地を検討する事業者や事業規模拡大を検討する既存事業者に対し、産業振興奨励制度の活用を働きかけるほか、市ホームページ関連サイトの充実や企業立地パンフレットの作成による情報発信、民間事業者が所有する市内の空き工場や空き用地の情報把握を行った。</p> <p>また、製造業関連企業を対象とした「ものづくり経営革新事業」の実施や、販路開拓等を目的とした見本市への出展支援などによる、中小企業支援にも努めた。</p> <p>その結果、産業振興奨励事業に関連する事業所として、1社の民間産業団地への新規立地が図られるとともに、既存企業2社が事業規模拡大のため工場の増設を図った。また、中小事業者数社の経営力の向上や販路開拓に繋がった。</p>	商工業振興室
44	普通財産の有効活用・売却	普通財産、国有財産の譲与による赤道等、行政財産として利活用が見込めない財産については、積極的に売却処分や貸付を推進します。	<p>平成25年度において、普通財産及び行政財産の貸し付けで約680万円、売払いで約620万円、合計約1,300万円の収入があった。用途廃止された法定外公共物を売却処分するとともに、利活用していない普通財産について、平成26年度において新たに1件貸し付けることとした。</p> <p>今後、引き続き用途廃止された法定外公共物について売却処分するとともに、利活用が見込めない不用財産について整理し、売却の可能性について検討していく。</p>	契約管財室
45	行政財産及び普通財産の貸付料の見直し	行政財産目的外使用料及び普通財産貸付料については、他団体等との比較により料金設定の妥当性を検証し、受益者負担の適正化を図ります。	<p>県内他市の動向について、変化がなかったことを確認したが、今後も引き続き動向を注視し、その把握に努めていく必要がある。</p> <p>なお、使用料については、消費税増税に伴い、「亀山市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例」を改正した。</p>	契約管財室
46	基金の有効活用	各種基金の設置目的、効果等について検証・評価を行い、基金活用指針を策定し、効果的な活用に努めます。	<p>平成26年度予算編成においても、基金活用指針で示した方向性に基づき、一般会計で9基金から、特別会計で2基金から繰り入れを行い、基金を効果的に活用し財源を確保した。</p> <p>平成26年度は、新たな基金が設置されたことから、基金活用指針の修正を行う。</p>	財政行革室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
47	広告収入の導入	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどに有料広告掲載を導入し、新たな財源確保に努めます。	市ホームページのバナー広告を運用し、掲載料を新たな財源として確保するとともに、図書館における雑誌サポーター制度の導入に向けた検討を行った。	財政行革室
48	カーボンオフセットの検討	森林を整備することによって生まれる温室効果ガスの吸収量等の企業等への売却を検討します。	新たに創設されたクレジット制度も、認証条件から活用することが難しいため、この事業の検討は凍結することとした。	森林林業室
49	白鳥の湯入浴料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、入浴料を見直します。	温泉利用者にアンケート調査を実施し、前回のアンケート結果と比較し、利用者の住所・年齢・世帯の状況、利用頻度など、その傾向を把握することができた。それらも踏まえ、受益者負担の原則や市民間の公平性の確保の視点に立って、適正な料金改正に向けての方向性を検討した。 また、料金の改正を検討する上で、併せて料金割引制度の回数券・パスポート券採用に向けた影響や問題点についても整理した。 平成26年度は、料金改正に向け、条例の改正及び利用者への周知を図る。	地域福祉室
50	市運行バス運賃の見直し	受益者負担の適正化の観点から、バス運賃を見直します。	亀山市地域公共交通計画を策定し、路線ごとの具体的な運賃は、各路線の再編時にそのサービス水準等に合わせ、亀山市地域公共交通会議で協議することを計画上で位置付けた。 今後、一部路線の再編を進め、当該路線のサービス水準に合わせた運賃の見直しを図っていく。	商工業振興室
51	動物火葬炉使用料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、動物火葬炉使用料を見直します。	燃料費や光熱費の実質的なランニングコストを把握し、受益者負担の適正化に関する基準に従い、収骨の有無による料金案を検討した。 その結果、ランニングコストに見合った料金を設定した場合、県内市町の設定料金より大幅に高額な料金となってしまうことが明らかとなった。 このことから、平成26年度は、県内市町の状況も加味した使用料の見直し額を決定するとともに、条例の改正を行い、市民への周知に努めていく。	環境保全室
52	幼稚園保育料及び保育所保育料の見直し	国の幼保一体化の動きに合せ、幼稚園保育料及び保育所保育料を見直します。	国における子ども・子育て支援新制度の動向について、情報収集に努めるとともに、「亀山市子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援に関する施策について調査審議を開始した。 幼稚園保育料及び保育所保育料については、今後、関係部署と連携を図るとともに、国の子ども・子育て会議での協議状況を注視していく。	教育総務室 子ども家庭室

No.	実施事業	取り組み	成果等	推進室
53	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	事業系一般廃棄物の減量化推進を図るとともに、受益者負担の適正化の観点から事業系一般廃棄物処理手数料を見直します。	<p>事業系排出ごみの実態調査を行い、品目ごとの減量化・資源化の手法を整理した。また、事業系一般廃棄物処理手数料の見直しの基礎となる事業系一般廃棄物の処理に係る経費について、熔融処理施設稼働後3ヶ年と直近3ヶ年の平均額を算出し、ごみ1トン当たりの処理経費の推移を取りまとめたことで、見直し額決定の考え方を整理することができた。</p> <p>平成26年度は、見直し額を決定し条例改正を行うとともに、事業者には広報やケーブルテレビ等の媒体を活用し、ごみの減量化・資源化の手法や取り組みについて、周知・啓発する。</p>	廃棄物対策室
54	職員駐車場の有料化の検討	職員駐車場については、全体を検討する中で、有料化を含めて検討します。	<p>職員組合と協議を行ったが、合意を得るまでには至らなかった。</p> <p>今後、職員のコンセンサスを得られるよう、引き続き協議を続けていく。</p>	人事情報室
55	各種手数料の検討	受益者負担の適正化の観点から、各種手数料について検討します。	<p>行財政改革推進本部会議において議論し、平成26年2月に「受益者負担の適正化に関する基準」を策定した。また、作業要領を定め、所管室において、基礎となる受益者負担額の算出作業に着手した。</p> <p>また、基準の策定と並行して、「白鳥の湯入浴料」「動物火葬炉使用料」「事業系一般廃棄物処理手数料」「産業廃棄物処理施設使用料」の見直しを先行して進め、平成26年6月議会での条例改正に向けて調整した。</p> <p>その他対象とする使用料や手数料については、改定の時期など引き続き庁内調整を行っていく。</p>	財政行革室